

<報道発表資料>

令和6年6月4日

県発注工事における作業員の死亡事案の発生について

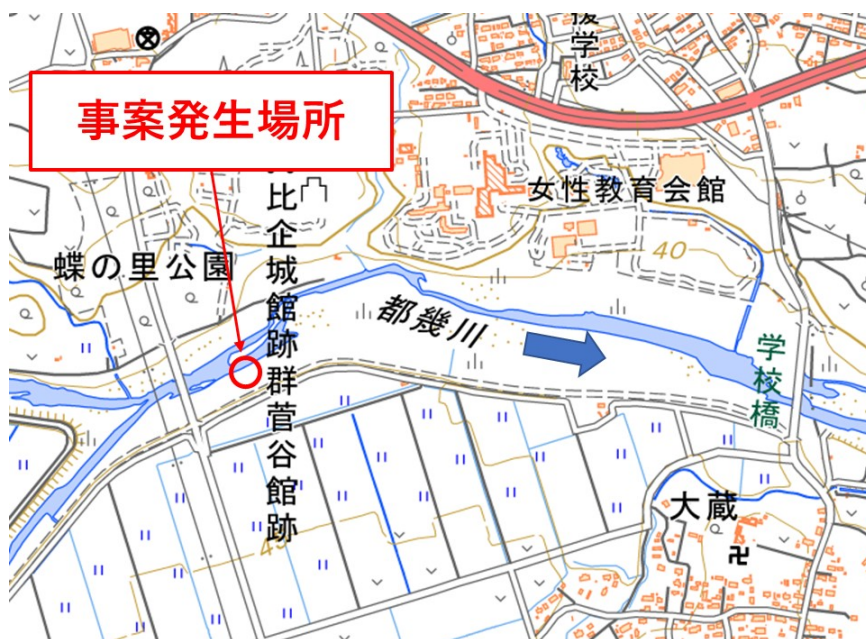
令和6年6月4日15時00分頃、東松山県土整備事務所発注の一級河川都幾川河川敷（埼玉県比企郡嵐山町大蔵地内）の樹木伐採工事において、工事作業中の作業員1名（50代、男性）に伐採した樹木が衝突し、病院に搬送されましたが、死亡する事案が発生しました。

1 工事概要

- (1) 工事名 (ゼロ債務) 緊急浚渫推進工事 (都幾川樹木伐採工)
- (2) 工事箇所 一級河川都幾川 / 比企郡嵐山町大蔵地内
- (3) 発注者 県土整備部 東松山県土整備事務所
- (4) 受注者 株式会社中村組

※ 今回の記者発表は、作業員の死亡事案が発生したことをお知らせするものであり、亡くなった方の氏名等につきましては、公表を控えさせていただきます。

(5) 事案場所発生位置図



2 問い合わせ先

県土整備部 東松山県土整備事務所 河川砂防担当 福嶋、菊池

0493-22-2334

県土整備部 河川環境課 河川維持担当 岡松、小島

048-830-5114